

2026年4月

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定

株式会社シンテックホズミはすべての従業員がやる気とやりがいを持って“いきいき”と働ける環境づくりをめざし、以下の行動計画を策定いたします。

1、計画期間 : 2026年4月1日 ~ 2029年3月31日

2、当社の課題

- 課題① : 労働者に占める女性労働者の割合が低い
- 課題② : 個々のライフステージにあわせた柔軟な働き方の制度の拡充が必要

3、目標

- 目標① : 労働者に占める女性労働者の割合を2029年3月末までに20%にする
- 目標② : 男性の育休取得率 85%以上を目指す（多様な働き方につながる環境整備）

4、取り組み内容

- ・仕事と家庭の両立支援制度の強化を行い、個々が活躍し続けられる職場をつくる
- ・多様な働き方に必要な環境やルールを整備し、働きやすさ・業務効率UP
- 男女ともに育休を取得しやすい職場をつくる

以上